

市区町村別集計項目(推進体制等)

都道府県名はこちらにのみ入力してください
 群馬県
 自動計算されます(確認をお願いします)⇒市区町村数 35

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	男女共同参画に関する条例(可決済のもの)				男女共同参画に関する計画(平成28年4月1日現在で有効なもの)			
							有			無現在の状況	有			無現在の状況
							条例名称	公布日(和暦で日まで記入してください)	施行日(和暦で日まで記入してください)		計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	
						13	12	3			13			
10	201	前橋市	生活課	1	2	1	1	まえばし男女共同参画推進条例	H.15.3.28	H.15.4.1	前橋市男女共同参画基本計画(第四次「まえばしWindプラン2014」)	平成26年度～平成33年度	0	
10	202	高崎市	人権男女共同参画課	1	1	1	1	高崎市男女共同参画推進条例	H.21.3.23	H.21.4.1	高崎市第3次男女共同参画計画	平成25年度～平成29年度	0	
10	203	桐生市	市民生活課	1	2	1	1				桐生市男女共同参画計画(平成28年度～平成32年度版)	平成28年度～平成32年度	1	
10	204	伊勢崎市	人権課	1	2	1	1				第2次伊勢崎市男女共同参画計画	平成27年度～平成31年度	0	
10	205	太田市	市民活動支援課	1	2	1	1				第2次太田市男女共同参画基本計画	平成25年度～平成29年度	0	
10	206	沼田市	生活課	1	2	1	0				沼田市第3次男女共同参画計画	平成28年度～平成32年度	1	
10	207	館林市	市民協働課	1	2	1	1	館林市男女共同参画推進条例	H.17.3.24	H.17.4.1	たてばやし男女共同参画プランIV	平成24年度～平成28年度	1	
10	208	渋川市	市民生活課	1	2	1	1				渋川市男女共同参画計画後期計画	平成26年度～平成30年度	0	
10	209	藤岡市	自治交流課	1	2	0	1							1
10	210	富岡市	市民課	1	2	1	1				第2次富岡市男女共同参画基本計画	平成26年度～平成30年度	0	
10	211	安中市	市民生活課	1	2	1	1				第2次安中市男女共同参画計画	平成26年度～平成30年度	0	
10	212	みどり市	企画課	1	2	1	1				第2次みどり市男女共同参画プラン	平成27年度～平成31年度	0	
10	344	榛東村	住民生活課	1	2	1	0				榛東村男女共同参画基本計画	平成14年度～平成28年度	0	
10	345	吉岡町	町民生活課	1	2	0	0							0
10	366	上野村	総務課	1	2	0	0							0
10	367	神流町	総務課	1	2	0	0							0
10	382	下仁田町	健康課	1	2	0	0							0
10	383	南牧村	総務課	1	2	0	0							0
10	384	甘楽町	教育委員会社会教育課	2	2	0	0							0
10	421	中之条町	企画政策課	1	2	0	0							1
10	424	長野原町	教育委員会教育課	2	2	0	0							0
10	425	嬭恋村	総合政策課	1	2	0	0							0
10	426	草津町	教育委員会	2	2	0	0							0
10	428	高山村	総務課	1	2	0	0							0
10	429	東吾妻町	企画課	1	2	0	0							0
10	443	片品村	保健福祉課	1	2	0	0							0
10	444	川場村	総務課	1	2	0	0							0
10	448	昭和村	教育委員会	2	2	0	0							0
10	449	みなかみ町	町民福祉課	1	2	0	0							0
10	464	玉村町	経営企画課	1	2	0	0							0
10	521	板倉町	福祉課	1	2	0	0							0
10	522	明和町	介護福祉課	1	2	0	0							0
10	523	千代田町	住民福祉課	1	2	0	0							0
10	524	大泉町	国際協働課	1	2	1	1				第三次大泉町男女共同参画推進計画	平成28年度～平成32年度	1	
10	525	邑楽町	住民課	1	2	0	0							0

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 1

群馬県

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成28年4月1日現在で開設済の施設)					施設 形態		管 理 ・ 運 営 主 体							
			名 称	所 在 地 等					単 独	複 合	施 設 管 理			事 業 運 営			
				愛称・通称	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号			ホームページ	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他
10	201	前橋市	前橋市男女共同参画センター		371-0023	群馬県前橋市本町一丁目5番2号	027-898-6517	027-221-6200	http://www.city.mabashi.gunma.jp/	○	○			○			
10	202	高崎市	高崎市市民活動センター	ソシアス	370-3531	群馬県高崎市足門町1669-2	027-329-7118	027-372-3121	http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2014010600684/	○	○			○			
10	203	桐生市															
10	204	伊勢崎市															
10	205	太田市															
10	206	沼田市															
10	207	館林市															
10	208	渋川市															
10	209	藤岡市															
10	210	富岡市															
10	211	安中市															
10	212	みどり市															
10	344	榛東村															
10	345	吉岡町															
10	366	上野村															
10	367	神流町															
10	382	下仁田町															
10	383	南牧村															
10	384	甘楽町															
10	421	中之条町															
10	424	長野原町															
10	425	嬬恋村															
10	426	草津町															
10	428	高山村															
10	429	東吾妻町															
10	443	片品村															
10	444	川場村															
10	448	昭和村															
10	449	みなかみ町															
10	464	玉村町															
10	521	板倉町															
10	522	明和町															
10	523	千代田町															
10	524	大泉町															
10	525	邑楽町															

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

群馬県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成28年4月1日現在で開設済の施設)														
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業									
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他
		2					2	2	2	2	2	1	2	0	2		
10	201	前橋市	前橋市男女共同参画センター	H.26.4.1	2	2	3,170	○	○	○	○	○	○	○	○		
10	202	高崎市	高崎市市民活動センター	H.24.4.1	15		5,182	○	○	○	○	○	○	○	○		
10	203	桐生市															
10	204	伊勢崎市															
10	205	太田市															
10	206	沼田市															
10	207	館林市															
10	208	渋川市															
10	209	藤岡市															
10	210	富岡市															
10	211	安中市															
10	212	みどり市															
10	344	榛東村															
10	345	吉岡町															
10	366	上野村															
10	367	神流町															
10	382	下仁田町															
10	383	南牧村															
10	384	甘楽町															
10	421	中之条町															
10	424	長野原町															
10	425	嬭恋村															
10	426	草津町															
10	428	高山村															
10	429	東吾妻町															
10	443	片品村															
10	444	川場村															
10	448	昭和村															
10	449	みなかみ町															
10	464	玉村町															
10	521	板倉町															
10	522	明和町															
10	523	千代田町															
10	524	大泉町															
10	525	邑楽町															

H列からV列まで※整数のみ入力できます。

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言(注1)			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区町長数	うち女性区長市数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性区副長市数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			1			12	1	8.3	13	0	0.0	23	0	0.0	17	0	0.0	2,434	12	0.5
10	201	前橋市				1		0.0	1		0.0							285	2	0.7
10	202	高崎市				1		0.0	2		0.0							529	1	0.2
10	203	桐生市				1		0.0	1		0.0							125	1	0.8
10	204	伊勢崎市				1		0.0	1		0.0							169	1	0.6
10	205	太田市				1		0.0	1		0.0							199	0	0.0
10	206	沼田市				1		0.0	1		0.0							81		0.0
10	207	館林市	H.16.4.1	男女共同参画都市宣言	2	1		0.0	1		0.0							66	1	1.5
10	208	渋川市				1		0.0	1		0.0							108	1	0.9
10	209	藤岡市				1		0.0	1		0.0							80		0.0
10	210	富岡市				1	0	0.0	1	0	0.0							77	1	1.3
10	211	安中市				1	1	100.0	1		0.0							101		0.0
10	212	みどり市				1	0	0.0	1		0.0							32		0.0
10	344	榛東村										1		0.0	1		0.0	21		0.0
10	345	吉岡町										1		0.0	1		0.0	13		0.0
10	366	上野村										1		0.0				12		0.0
10	367	神流町										1		0.0				21		0.0
10	382	下仁田町										1		0.0	1		0.0	31		0.0
10	383	南牧村										1		0.0				59	2	3.4
10	384	甘楽町										1		0.0	1		0.0	26		0.0
10	421	中之条町										1		0.0	1		0.0	87	1	1.1
10	424	長野原町										1		0.0	2		0.0	10		0.0
10	425	嬭恋村										1		0.0	1		0.0	11		0.0
10	426	草津町										1		0.0	1		0.0	15		0.0
10	428	高山村										1		0.0				13		0.0
10	429	東吾妻町										1		0.0	1	0	0.0	18	0	0.0
10	443	片品村										1		0.0	1	0	0.0	8	0	0.0
10	444	川場村										1		0.0	1		0.0	8		0.0
10	448	昭和村										1		0.0				33		0.0
10	449	みなかみ町										1		0.0	1		0.0	59		0.0
10	464	玉村町										1		0.0				25	1	4.0
10	521	板倉町										1		0.0				15		0.0
10	522	明和町										1		0.0	1		0.0	16		0.0
10	523	千代田町										1		0.0	1		0.0	17	0	0.0
10	524	大泉町										1		0.0	1		0.0	30		0.0
10	525	邑楽町										1		0.0	1		0.0	34	0	0.0

調査時点コード		1	平成28年4月1日		2	平成28年5月1日		3	その他:平成 年 月 日																	
都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 名	調査時点コード		1		調査時点コード		1		調査時点コード		1		調査時点コード		1										
		目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値 (目標を設定している市区町村のみ記入)		目標設定の対象である審議会等の範囲		地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況		地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況		(再掲) 市町村防災会議 (委員のみ)		(再掲) 市町村防災会議 (会長を含む)														
		目標 値 (%)	目標 年 度	審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)							
	小計			880	619	11,685	2,756	23.6																		
10	201	前橋市	40	平成29年度	104	81	1,349	319	23.6	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置する審議会その他の附属機関及び市長等が市の事務について有識者等の意見を聴取するために設置する附属機関に準ずるもの。	33	30	676	151	22.3	6	5	65	7	10.8	40	5	12.5	41	5	12.2
10	202	高崎市	30	平成29年度	124	77	1,597	458	28.7	法令及び条例に基づき設置された附属機関。ただし、規則、要綱等により設置された協議会等についても対象となる。	51	46	975	251	25.7	6	2	67	5	7.5	40	6	15.0	41	6	14.6
10	203	桐生市	30	平成32年度	126	88	2,141	457	21.3	条例・要綱等により設置された委員会等	37	27	595	93	15.6	6	4	43	7	16.3	31	3	9.7	32	3	9.4
10	204	伊勢崎市	30	平成31年度	83	50	1,040	228	21.9	すべての審議会等	45	37	777	169	21.8	6	3	53	7	13.2	58	10	17.2	59	10	16.9
10	205	太田市	33	平成29年度	62	39	906	179	19.8	1 法律又は政令により設置されている審議会等	32	24	532	113	21.2	6	3	60	6	10.0	36	3	8.3	37	3	8.1
10	206	沼田市	30	平成32年度	56	49	609	145	23.8	地方自治法202条の3及び規則、要綱に基づき設置されている審議会等	21	15	334	51	15.3	6	2	55	5	9.1	35	3	8.6	36	3	8.3
10	207	館林市	35	平成28年度	57	37	586	157	26.8	法律、条例等により設置されている審議会、審査会、委員会、その他執行行政の附属機関等	36	25	370	91	24.6	6	5	38	9	23.7	0	0	0.0	0	0	0.0
10	208	渋川市	30	平成30年度	19	15	292	70	24.0	地方自治法第202条の3に基づく審議会(広域設置を除く)	19	15	292	70	24.0	6	2	36	2	5.6	42	5	11.9	43	5	11.6
10	209	藤岡市	30	平成28年度	30	26	586	106	18.1	地方自治法第202条の3に基づく審議会等	29	25	586	96	16.4	6	4	44	5	11.4	47	2	4.3	48	2	4.2
10	210	富岡市	35	平成29年度	56	43	689	183	26.6	法令、条例、その他の定めにより設置されている審議会等	28	22	335	65	19.4	6	5	31	8	25.8	50	4	8.0	51	4	7.8
10	211	安中市	30	平成29年度	27	23	372	97	26.1	法律又は政令、条例により設置されている審議会等(地方自治法第180条の5は除く)	27	23	372	97	26.1	6	3	34	4	11.8	27	1	3.7	28	2	7.1
10	212	みどり市	35	平成31年度	49	39	735	179	24.4	地方自治法に基づく審議会及び市設置による審議会等	23	19	309	80	25.9	6	3	44	6	13.6	19	1	5.3	20	1	5.0
10	344	榛東村	40	平成39年度	10	10	157	27	17.2	法令及び条例に基づき設置された附属機関、また、規則、要綱などにより設置された協議会など	10	10	157	27	17.2	6	0	36	0	0.0	28	1	3.6	29	1	3.4
10	345	吉岡町	30	平成28年度	49	21	342	81	23.7	町長の諮問機関となる附属機関及び要綱に基づき設置された類似機関	19	14	189	32	16.9	6	2	33	4	12.1	0	0	0.0	0	0	0.0
10	366	上野村									9	5	95	18	18.9	5	1	16	1	6.3	20	2	10.0	21	2	9.5
10	367	神流町									21	15	197	56	28.4	6	2	25	2	8.0	31	1	3.2	32	1	3.1
10	382	下仁田町									10	6	118	11	9.3	6	2	34	3	8.8	18	0	0.0	19	0	0.0
10	383	南牧村									11	7	87	17	19.5	6	1	28	1	3.6	0	0	0.0	0	0	0.0
10	384	甘楽町									9	9	78	15	19.2	6	2	33	3	9.1	0	0	0.0	0	0	0.0
10	421	中之条町									24	9	281	15	5.3	6	2	42	5	11.9	0	0	0.0	0	0	0.0
10	424	長野原町									13	10	233	38	16.3	6	1	33	3	9.1	28	1	3.6	29	1	3.4
10	425	嬬恋村									18	13	200	38	19.0	6	3	40	5	12.5	29	2	6.9	30	2	6.7
10	426	草津町									15	8	230	24	10.4	6	1	30	2	6.7	39	0	0.0	35	0	0.0
10	428	高山村									12	9	132	21	15.9	6	2	33	3	9.1	18	0	0.0	19	0	0.0
10	429	東吾妻町									15	10	173	23	13.3	6	3	41	5	12.2	0	0	0.0	0	0	0.0
10	443	片品村									10	8	101	14	13.9	6	2	36	5	13.9	18	0	0.0	19	0	0.0
10	444	川場村									13	7	173	31	17.9	6	2	31	4	12.9	17	1	5.9	18	1	5.6
10	448	昭和村									7	4	84	18	21.4	6	2	43	6	14.0	18	0	0.0	19	0	0.0
10	449	みなかみ町									22	11	263	38	14.4	6	1	57	3	5.3	0	0	0.0	0	0	0.0
10	464	玉村町	30	平成28年度	28	21	284	70	24.6	地方自治法第202条の3に基づく審議会等	28	21	284	70	24.6	6	2	31	4	12.9	0	0	0.0	0	0	0.0
10	521	板倉町									13	7	205	23	11.2	6	2	35	3	8.6	37	1	2.7	38	1	2.6
10	522	明和町									12	12	215	37	17.2	6	3	35	4	11.4	21	2	9.5	22	2	9.1
10	523	千代田町									6	6	68	18	26.5	6	3	33	5	15.2	0	0	0.0	0	0	0.0
10	524	大泉町									20	18	252	69	27.4	6	6	27	7	25.9	26	2	7.7	27	2	7.4
10	525	邑楽町									19	14	240	71	29.6	6	2	37	3	8.1	22	2	9.1	23	2	8.7

調査時点コード	1	平成28年4月1日	2	平成28年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

調査時点コード		管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況																					
都道府県	市区町村名	管理職					うち一般行政職					うち一般行政職					課長補佐相当職					うち一般行政職																
		管理職総数(※)	うち女性管理職数(※)	女性比率(%)	管理職総数(※)	うち女性管理職数(※)	女性比率(%)	部長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)													
																										女性比率(%)	女性比率(%)	女性比率(%)	女性比率(%)	女性比率(%)	女性比率(%)	女性比率(%)	女性比率(%)	女性比率(%)				
		1,354	107	7.9	1,135	84	7.4	208	11	5.3	176	8	4.5	113	5	4.4	96	3	3.1	1,033	91	8.8	863	73	8.5	1,518	298	19.6	1,158	195	16.8	1,827	514	28.1	1,356	334	24.6	
10	201	前橋市	167	13	7.8	133	11	8.3	41	2	4.9	33	2	6.1	0	0	0.0	0	0	0.0	126	11	8.7	100	9	9.0	173	23	13.3	127	15	11.8	174	41	23.6	102	35	34.3
10	202	高崎市	141	13	9.2	119	13	10.9	26	3	11.5	23	3	13.0	0	0	0.0	0	0	0.0	115	10	8.7	96	10	10.4	208	30	14.4	166	25	15.1	262	62	23.7	212	52	24.5
10	203	桐生市	95	5	5.3	72	5	6.9	17	0	0.0	15	0	0.0	11	0	0.0	8	0	0.0	67	5	7.5	49	5	10.2	102	16	15.7	75	16	21.3	73	21	28.8	55	18	32.7
10	204	伊勢崎市	123	7	5.7	100	6	6.0	19	0	0.0	17	0	0.0	18	0	0.0	16	0	0.0	86	7	8.1	67	6	0.0	109	24	22.0	58	10	17.2	280	66	23.6	182	42	23.1
10	205	太田市	135	6	4.4	110	4	3.6	13	0	0.0	12	0	0.0	20	0	0.0	17	0	0.0	102	6	5.9	81	4	4.9	146	17	11.6	103	12	11.7	100	24	24.0	66	19	28.8
10	206	沼田市	37	4	10.8	35	4	11.4	7	1	14.3	7	1	14.3	0	0	0.0	0	0	0.0	30	3	10.0	28	3	10.7	33	4	12.1	28	4	14.3	58	19	32.8	50	12	24.0
10	207	館林市	48	5	10.4	45	5	11.1	8	1	12.5	8	1	12.5	5	0	0.0	5	0	0.0	34	4	11.8	32	4	12.5	31	6	19.4	26	4	15.4	76	33	43.4	53	14	26.4
10	208	渋川市	82	6	7.3	70	2	2.9	14	0	0.0	12	0	0.0	15	2	13.3	12	0	0.0	53	4	7.5	46	2	4.3	75	28	37.3	66	20	30.3	54	8	14.8	45	4	8.9
10	209	藤岡市	74	9	12.2	54	2	3.7	19	1	5.3	14	0	0.0	28	1	3.6	24	1	4.2	27	7	25.9	16	1	6.3	42	3	7.1	36	3	8.3	61	11	18.0	56	10	17.9
10	210	富岡市	44	6	13.6	40	6	15.0	9	1	11.1	9	1	11.1	5	1	20.0	5	1	20.0	30	4	13.3	26	4	15.4	93	18	19.4	72	11	15.3	0	0	0.0	0	0	0.0
10	211	安中市	65	4	6.2	46	1	2.2	18	1	5.6	10	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	47	3	6.4	36	1	2.8	136	35	25.7	95	15	15.8	0	0	0.0	0	0	0.0
10	212	みどり市	46	6	13.0	40	5	12.5	7	1	14.3	6	0	0.0	8	0	0.0	7	0	0.0	31	5	16.1	27	5	18.5	54	12	22.2	43	8	18.6	54	17	31.5	41	11	26.8
10	344	榛東村	10	3	30.0	10	3	30.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	10	3	30.0	10	3	30.0	14	1	7.1	12	1	8.3	15	7	46.7	14	6	42.9
10	345	吉岡町	27	1	3.7	25	1	4.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	27	1	3.7	25	1	4.0	1	0	0.0	1	0	0.0	21	11	52.4	21	11	52.4
10	366	上野村	4	0	0.0	4	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	4	0	0.0	4	0	0.0	6	1	16.7	5	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0
10	367	神流町	6	1	16.7	6	1	16.7	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	6	1	16.7	6	1	16.7	8	3	37.5	8	3	37.5	26	13	50.0	21	8	38.1
10	382	下仁田町	10	2	20.0	9	2	22.2	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	10	2	20.0	9	2	22.2	16	6	37.5	12	5	41.7	26	4	15.4	21	3	14.3
10	383	南牧村	5	0	0.0	5	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	5	0	0.0	5	0	0.0	14	6	42.9	14	6	42.9	13	4	30.8	13	4	30.8
10	384	甘楽町	11	1	9.1	11	1	9.1	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	11	1	9.1	11	1	9.1	17	1	5.9	17	1	5.9	15	7	46.7	13	5	38.5
10	421	中之条町	17	2	11.8	12	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	17	2	11.8	12	0	0.0	41	17	41.5	27	7	25.9	61	29	47.5	36	9	25.0
10	424	長野原町	14	1	7.1	11	1	9.1	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	14	1	7.1	11	1	9.1	9	4	44.4	5	1	20.0	17	2	11.8	14	0	0.0
10	425	嬬恋村	13	1	7.7	13	1	7.7	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	13	1	7.7	13	1	7.7	22	6	27.3	18	3	16.7	37	8	21.6	30	5	16.7
10	426	韃津町	15	1	6.7	13	1	7.7	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	14	1	7.1	12	1	8.3	22	6	27.3	18	5	27.8	53	17	32.1	45	12	26.7
10	428	高山村	12	2	16.7	10	1	10.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	12	2	16.7	10	1	10.0	13	4	30.8	10	2	20.0	12	6	50.0	9	3	33.3
10	429	東吾妻町	12	0	0.0	9	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	12	0	0.0	9	0	0.0	24	6	25.0	19	3	15.8	66	29	43.9	44	12	27.3
10	443	片品村	9	0	0.0	9	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	9	0	0.0	9	0	0.0	16	3	18.8	16	3	18.8	10	2	20.0	10	2	20.0
10	444	川場村	7	1	14.3	7	1	14.3	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	7	1	14.3	7	1	14.3	10	3	30.0	10	3	30.0	4	2	50.0	4	2	50.0
10	448	昭和村	12	2	16.7	11	2	18.2	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	12	2	16.7	11	2	18.2	13	4	30.8	8	1	12.5	7	1	14.3	6	1	16.7
10	449	みなかみ町	13	1	7.7	12	1	8.3	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	13	1	7.7	12	1	8.3	16	1	6.3	15	1	6.7	35	6	17.1	29	4	13.8
10	464	玉村町	14	0	0.0	13	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	14	0	0.0	13	0	0.0	11	0	0.0	11	0	0.0	57	19	33.3	34	5	14.7
10	521	板倉町	12	0	0.0	11	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	12	0	0.0	11	0	0.0	10	0	0.0	9	0	0.0	21	5	23.8	16	2	12.5
10	522	明和町	12	1	8.3	12	1	8.3	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	12	1	8.3	12	1	8.3	9	0	0.0	9	0	0.0	18	1	5.6	18	1	5.6
10	523	千代田町	9	0	0.0	8	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	9	0	0.0	8	0	0.0	10	4	40.0	7	2	28.6	19	3	15.8	17	1	5.9
10	524	大泉町	39	3	7.7	37	3	8.1	9	0	0.0	9	0	0.0	2	1	50.0	2	1	50.0	28	2	7.1	26	2	7.7	8	5	62.5	7	4	57.1	51	18	35.3	41	11	26.8
10	525	邑楽町	14	0	0.0	13	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0																		

調査時期	1	平成28年4月1日	2	平成28年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
調査時点コード	1					

都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査				市 区 町 村 立 議 支 会 の 体 議 制 調 査
			問1	問2	問3	問4	
		議会名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他	1. 標準都道府会議規則と同 様 2. 標準市議会会議規則又は 標準町村議会会議規則と同 様 3. その他	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、正 常 な 欠 席 理 由 と 認 め て い る 3. その他	問4で1. を選択した場合 当該規定(規則、条例等)の該 当部分の規定を記入してくだ さい ※条 項 号まで記入してくだ さい。	問4 該当部分の条文(本文)を記入 又は以下に添付してください。 ※別添の場合は、(別添)と記 入
		1の合計	33	3	0		
		2の合計	1	29	12		
		3の合計	1	1	23		
10	201	前橋市 前橋市議会	1	2	3		
10	202	高崎市 高崎市議会	1	1	3		
10	203	桐生市 桐生市議会	1	3	2		
10	204	伊勢崎市 伊勢崎市議会	1	2	3		
10	205	太田市 太田市議会	1	2	2		
10	206	沼田市 沼田市議会	1	1	3		
10	207	館林市 館林市議会	1	2	2		
10	208	渋川市 渋川市議会	1	2	3		
10	209	藤岡市 藤岡市議会	1	1	3		
10	210	富岡市 富岡市議会	1	2	3		
10	211	安中市 安中市議会	1	2	2		
10	212	みどり市 みどり市議会	1	2	3		
10	344	榛東村 榛東村議会	1	2	2		
10	345	吉岡町 吉岡町議会	1	2	2		
10	366	上野村 上野村議会	1	2	2		
10	367	神流町 神流町議会	1	2	2		
10	382	下仁田町 下仁田町議会	1	2	3		
10	383	南牧村 南牧村議会	3		3		
10	384	甘楽町 甘楽町議会	1	2	3		
10	421	中之条町 中之条町議会	2		3		
10	424	長野原町 長野原町議会	1	2	2		
10	425	嬬恋村 嬬恋村議会	1	2	3		
10	426	草津町 草津町議会	1	2	3		
10	428	高山村 高山村議会	1	2	3		
10	429	東吾妻町 東吾妻町議会	1	2	2		
10	443	片品村 片品村議会	1	2	2		
10	444	川場村 川場村議会	1	2	3		

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査				市区町村議員の両立支援体制の調査
			問1	問2	問3	問4	問4
			議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)があるか。1～3のいずれか一つを選択してください。	問1.で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」とはどのような規定か。1～3のうちいずれか一つを選択してください。	議員の仕事と生活の両立の観点から、配偶者の出産、育児、介護等を議会の欠席事由として明記した規定があるか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。	問3で1.を選択した場合当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入してください。 ※条 項 号まで記入してください。	該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。 ※別添の場合は、(別添)と記入
議会名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他	1. 標準都道府県会議規則と同様 2. 標準市議会会議規則又は標準町村議会会議規則と同様 3. その他	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、正当な欠席理由と認めている 3. その他	規 則 名			
10 448	昭和村	昭和村議会	1	2	3		
10 449	みなかみ町	みなかみ町議会	1	2	2		
10 464	玉村町	玉村町議会	1	2	3		
10 521	板倉町	板倉町議会	1	2	3		
10 522	明和町	明和町議会	1	2	3		
10 523	千代田町	千代田議会	1	2	3		
10 524	大泉町	大泉町議会	1	2	3		
10 525	邑楽町	邑楽町議会	1	2	3		